

伊勢市交通バリアフリー基本構想について

1 現状と目的

■市の現状

- 高齢化の進行 人口の約3割が65歳以上
- 障がい者人口は増加傾向
- 多様化する観光ニーズ
(平成27年度、内宮での車椅子利用者は約1万7千人)
- 三重とこわか国体や全国障害者スポーツ大会(H33)が予定

■目的

「高齢者・障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(以下「バリアフリー法」という)に基づき、当市における効率的・効果的なバリアフリー化を進め、高齢者や障がい者等の移動や施設利用における利便性・安全性・快適性を向上させ、高齢者や障がい者等の社会参加や国内外からの来訪者との交流を促進する。

2 基本構想において定める主な事項

交通バリアフリー基本構想とは、重点整備地区として設定した地区において、建築物や道路などのバリアフリー化を重点的かつ一体的に推進するために市町村が策定するもので、主に以下の事項を定める。

● 重点整備地区

鉄道駅の周辺地区や、高齢者・障がい者が利用する生活関連施設(駅、福祉施設、店舗など)が集まった地区など、基本構想に基づいてバリアフリー化を進めていくエリア

● 生活関連施設

鉄道駅などの旅客施設、官公庁施設、福祉施設、病院、文化施設、商業施設、公園など、相当数の高齢者、障害者等が利用する施設

● 生活関連経路

生活関連施設相互の経路(それらの間の移動は通常徒歩で行われること)

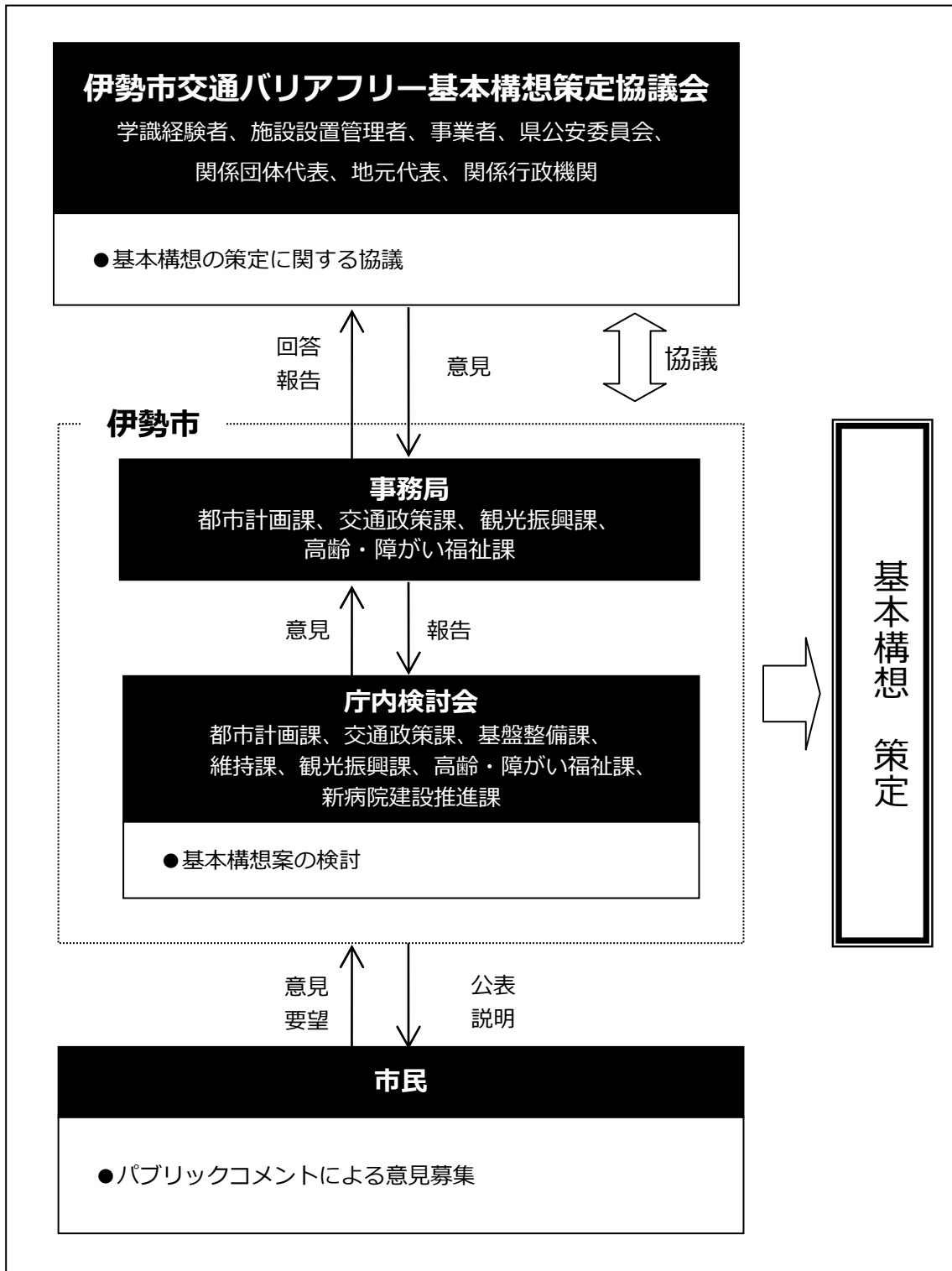
● 特定事業その他移動円滑化のための事業

生活関連施設、生活関連経路などのバリアフリー化を具体化するもの

3 基本構想の策定体制

本基本構想の策定に関する協議を行う場として、伊勢市交通バリアフリー基本構想策定協議会を設置する。

■基本構想の策定体制イメージ図



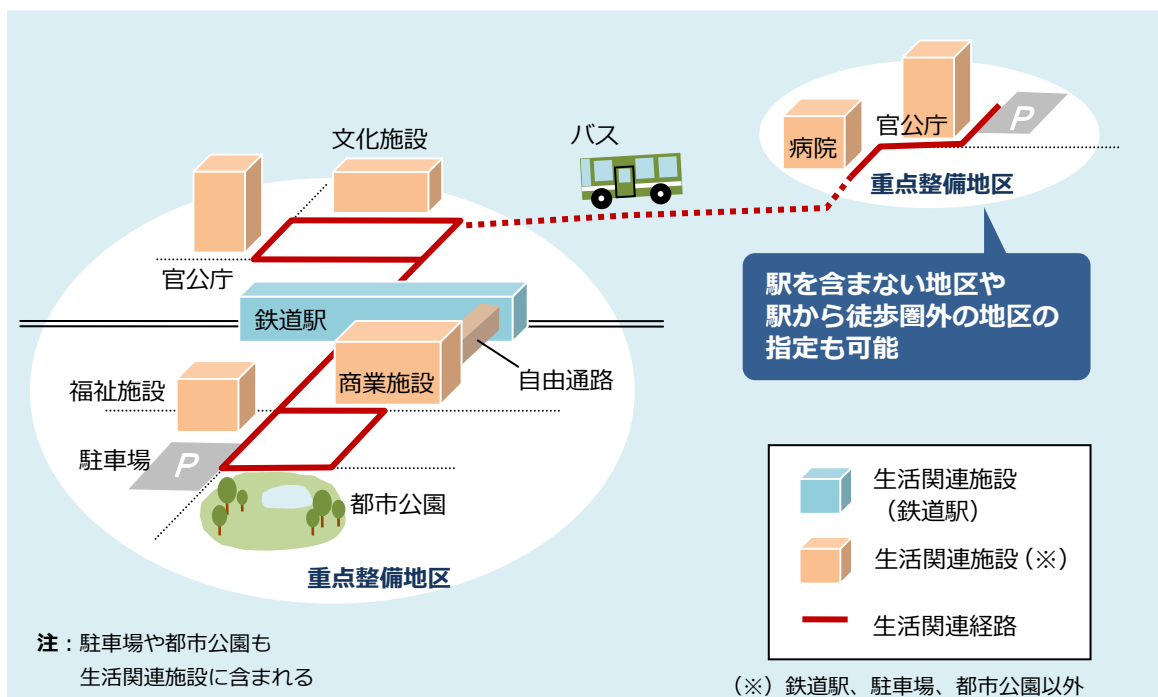
4 重点整備地区の設定

(1) 重点整備地区の要件

重点地区の設定にあたっては、バリアフリー法および法に基づく基本方針において定められている要件を考慮し、特に優先してバリアフリー事業の実施が必要であると考えられる地区を重点整備地区として位置づける。

■重点整備地区の要件

- 生活関連施設の集積性（配置要件）
 - ・ 地区全体の面積がおおむね 400ha 未満
 - ・ 生活関連施設のうち駅や官公庁施設、福祉施設等の特別特定建築物がおおむね 3 以上あること
 - ・ 施設間の移動が通常徒歩で行われる範囲
- 移動円滑化の事業実施の必要性（課題要件）
 - ・ 高齢者、障がい者等による施設の利用状況や、土地利用や諸機能の集積の実態と将来の方向性などからみて、事業実施の必要性が高いこと
- 総合的な都市機能の増進に対する有効性（効果要件）
 - ・ バリアフリー化事業の実施が、高齢者や障がい者等に社会参加の機会や勤労の場の提供を提供するなど、都市機能の増進を図る上で有効かつ適切であると認められる地区であること



【重点整備地区のイメージ】

(2) 重点整備地区の設定

重点整備地区の設定は、以下の手順で行った。

①生活関連施設の集積性（配置要件）の検討

- 生活関連施設となりうる都市施設の分布状況から、重点整備地区の候補地区として以下の3地区を抽出

伊勢市駅
・宇治山田駅周辺地区

五十鈴川駅周辺地区

二見浦駅周辺地区

②移動円滑化の事業実施の必要性（課題要件）の検討

- バリアフリー面での課題が多いほど整備の必要性が高いと言えることから、交通結節点である鉄道駅および駅前広場や、主な道路のバリアフリー化状況を比較

必要性が高い地区：五十鈴川駅周辺地区

- ・ 伊勢市駅（JR・近鉄）、宇治山田駅は、駅舎、駅前広場いずれも、ある程度バリアフリー化されている。
- ・ 五十鈴川駅、二見浦駅はいずれもエレベーターがなく、五十鈴川駅については車いすが利用できるトイレがないなど、バリアフリー化が遅れている
- ・ 主な道路は、伊勢市駅・宇治山田駅周辺地区については、点字ブロックがある程度敷設されているが、駅ー市役所間に点字ブロックがないなど、不十分な箇所が見られる。その他2地区については、駅から拠点となる施設までの経路に点字ブロックが敷設されていない。

③総合的な都市機能の増進に対する有効性（効果要件）の検討

- まちづくりの総合的な指針である『伊勢市都市マスタープラン全体構想』における交流拠点の位置づけを確認
- バリアフリー化に係る事業計画等の有無を確認し、本基本構想に基づく事業とあわせて実施することが効果的であるか比較検証

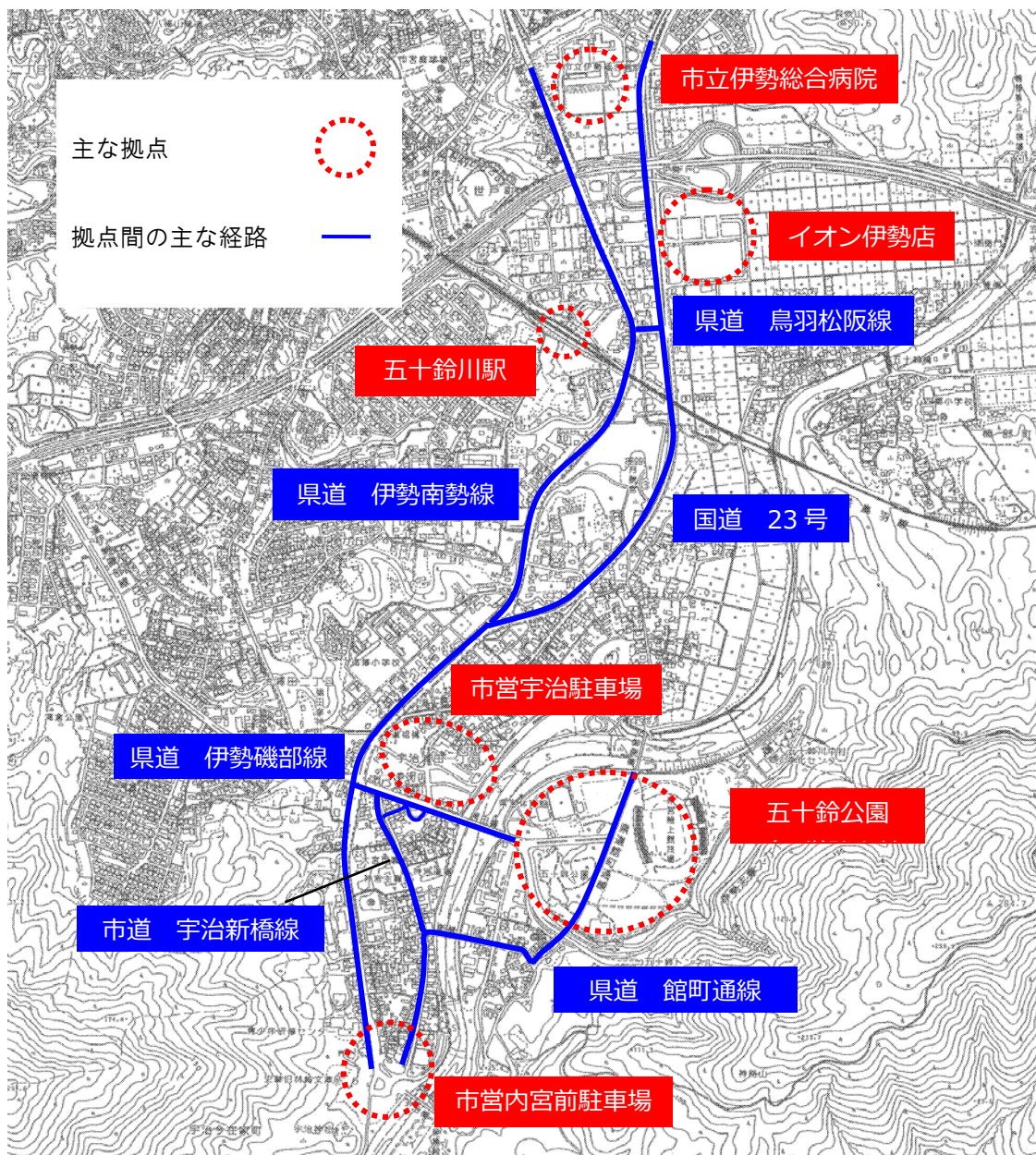
事業の効果が高い地区：五十鈴川駅周辺地区

- ・ 伊勢市都市マスタープランの位置づけについては、いずれの地区も交流拠点の位置づけがある
- ・ 五十鈴川駅周辺については、伊勢総合病院の建設や周辺道路整備、とこわか国体等のイベントに向けての施設整備など、複数の事業が実施または予定されている

五十鈴川駅周辺地区 を重点整備地区として設定する

5 重点整備地区の概要と整備の方針等

(1) 五十鈴川駅周辺地区の概要



(2) 重点整備地区の整備の方針

整備が遅れている五十鈴川駅や、三重とこわか国体および全国障害者スポーツ大会（H33）の会場から五十鈴川駅までの区間について優先的にバリアフリー化を実施し、市民および来訪者の移動の円滑化を図る。

(3) 目標年次 平成 32 年度

- 国が定める「基本方針」では、平成 32 年度を目標年次として、駅や道路、公園などの移動円滑化の実施の目標値を定めている。
- 三重県とこわか国体および全国障害者スポーツ大会が平成 33 年に開催予定である

6 協議会での検討事項

■第1回協議会（今回）

●現地調査の項目および箇所

第2回協議会までに、P5で示した道路および施設について、バリアフリー化状況を調査し、課題を抽出する。

【調査項目（案）】

調査箇所	調査項目
駅舎	点字案内板（有無、設置位置など）
	点字ブロックやトイレの現状など
道路	歩道の路面状況、幅員、縦断・横断勾配、段差の状況
	点字ブロックの敷設状況
	不法駐輪、看板等のはみ出しなど、障害物等の状況
建築物	多目的トイレ、男女別トイレにおける車椅子利用者用トイレの整備
	分かりやすい案内板や点字案内板の有無
	エレベーターの設置
	入口等における段差の有無

【検討が必要な点】

- ・調査範囲、調査項目に不足はないか
- ・特に課題であると考えられる箇所はどこか

■第2回協議会（8月下旬予定）

●現地調査の結果報告

●本基本構想に位置づける事業

現地調査の結果から、それぞれの課題に対する事業をどのように位置づけるか

【検討が必要な点】

- ・事業の内容（課題に対して適切な内容であるか）
- ・事業の期間をどのように設定するか
短期（～H32年度）、中期（～H38年度）、長期（H39～）